

No.40

令和4(2022)年2月1日発行

主 な 内 容

特集「短大生に聞いてみよう!
～若者の視点からのまちづく
りについて～」……2～3

皆さんの声を議会へ
(一般質問)……4～7

主な議決結果……7

インターネット中継のお知らせ
傍聴してみませんか……8

たきかわ 市議会 だより

「たきかわ市議会だより」をアプリで読めます!



マチイロで検索 (iOS・Android 対応)



～懐かしのあの頃～

誰もが生きるエネルギーに満ちあふれ、家族や人々との絆を感じたあの頃。便利なインターネットなどなくても、心豊かな毎日がそこにありました。昭和を中心に、当時の活気づく人々や町の様子、注目を集めたものなどを振り返る「懐かしのあの頃」を隔号で掲載します。



文化公園付近で開催された
滝川市民冬まつり (昭和53年頃撮影)



特集 短大生に聞いてみよう

～若者の視点からのまちづくりについて～



——短大部を選んだ理由は。

- 國學院大學への編入学を目指して勉強するうえで、都会と比べて遊びに行く所が少なく、勉強に熱が入る環境だったからです。
- 地方や田舎への憧れに加え、勉強に集中できる環境だったのでこの大学を選びました。
- 数少ない書道を教えてくれる先生のもとで指導を受け、書道の教員免許を取得したくて進学しました。

——滝川の印象は。

- 空が広く、自然を肌で感じる事ができていいところだと思います。ただ、全国展開されているようなお店が少なく、不満に思う若者もいると思います。
- 生活するうえで必要な施設が十分に整っていて住みやすく感じます。地域の人が優しく接してくれるので、人のぬくもりを感じます。
- グライダーやコスモス、菜の花やジンギスカンなどが有名な街というイメージです。足元の悪い冬場の移動は大変ですが、市内線のバスが1時間に1便運行していて、スーパーなども程よくあるので、高齢者の方もしっかり生活できるところだと思います。



——滝川の良いところ、悪いところは。

- 自然が身近にあるので気分転換したいときは、散歩などでリフレッシュしています。でも、駅前が少し閑散としているのが気になります。
- 札幌や旭川など他の街へのアクセスが良いと感じる一方、市内の交通の便が悪いように思います。
- まちづくりゼミの活動を通じて知り合った地元の方と

のコミュニケーションや江部乙駅からの風景がいいなと感じます。若者向けのお店が少ないので、学生へアンケートをするなど、若い人の意見を聞いてみると何かのヒントになるのではないのでしょうか。

- 滑空するグライダーからお菓子をまいたりするサマースカイフェスタや、菜の花まつりなど滝川の特徴を活かしたイベントが多くあるのが良いところです。冬の除雪回数をもっと増やしてもらえると安心して生活できるようになると思います。

——滝川の自然を楽しむためには。

- 丸加高原は、夜空を撮影する上で余計な明かりがないなど条件がそろっているのですが、トイレなどの公共施設を充実させれば利用する人が増えるのではないのでしょうか。
- 菜の花畑などへのアクセス環境を充実させれば、若者が行ってSNSに投稿することでPRにつながると思います。
- 市内には畑がたくさんあるので、収穫体験や稲刈り体験ができると、滝川の自然を生かしたPRにもなっていると思います。

——丸加高原を活性化させるには。

- クラフトビール工場をふれ愛の里から移転するとおもしろいと思います。
- バーベキュー施設を充実させて、非日常感を味わえるような場所にする事で、若者に人気のスポットになるのではないのでしょうか。



今回の特集は、國學院大學北海道短期大学部（以下「短大部」）の学生5人にお集まりいただき、若者から見た滝川のまちづくりについてお話を伺いました。

滝川市で生まれ育った方や道内、道外出身の皆さんから見た滝川の魅力とは。



——滝川の宝は。

- 隣の家の人から野菜をもらうなど、以前住んでいた関東にはなかった貴重な体験をすることができ、幅広い世代との交流ができることは宝だと感じました。
- スーパーでジギスカンが売っていて、手軽に食べることができるのは宝だと思います。
- アットホームな方が多いところですよ。市内には地域に根付いたお店が多く、お客さん一人ひとりとの関係性を重視する店主の方が多いように思います。
- 広い星空を見ることができるのは、他の地域にはない宝だと思います。



——滝川に望むことは。

- 菜の花やコスモス畑など、フォトスポットの近くに駐車場や景色を眺めながらお茶を飲むことができるカフェがあると観光客にとってもいいと思います。
- ミーティングや会議をする場所が少ないので、自由に使える空間があったら若者だけでなく、テレワークをする方も利用できていいと思います。また、映画館やボーリング場などの娯楽施設や、幼稚園などの教育施設を充実させてほしいと思います。
- カフェやチェーン店などが入った大型スーパーがあるといいと思います。新たな雇用も生み出せるし、幅広い年齢層からニーズがあり、集客力が高いことで公共交通機関の充実などに期待が持てます。
- 駅に人が集まることで、市内の色々な場所も回ってみたいとなるので、駅前から市内への通りをにぎやかにすると思います。

——ちょうどいい田舎とは。

- 子育ての環境が整っていることではないでしょうか。子育てに手厚いサポートがあるから定住したり、大人と子どもの関わる機会が多くなったり、サポートが手厚くない地域からの人口流入などが考えられます。
- 子ども食堂に力を入れる必要があると思います。子ども食堂を活性化させ、高齢者と子どもの関わりを増やすことで、ぬくもりのある地域としてよりPRできると思います。
- 住宅街と自然の調和がとれていることが、ちょうどいい田舎を目指すうえで大切なことだと思います。

——将来こんな滝川に。

- 商店街がシャッター通りではなく、にぎわうようになっていけばいいなと思います。
- ゼミの活動で江部乙を中心に地域活性化に携わっているのでも、協力してくれるコミュニティが残っていてほしいです。
- 地元のお店が残っていたらいいと思います。
- 教育の面から、短大部と小・中・高校との学校間のつながりをもっと増えてほしいと思います。



——学生からの提案。

- 丸加高原の自然を生かした、スノーラフティングなど体験型の企画をするのはいかがでしょうか。
- 地域活性化活動をする人と市の両方の意見が大事なので、今後もこのような交流会を開催して、一緒になって滝川を盛り上げていきたいと考えています。

意見交換会を終えて

今回の意見交換会を開催するにあたり、ご協力いただいた短大部の皆様に感謝申し上げます。

地元に住んでいてもなかなか気がつかない視点の意見も数多くあり、滝川のことを真剣に熱く語る学生さんたちの目はキラキラと輝き、定期開催の希望もいただきました。

私たちも熱意を持って実行力を磨き、議員活動を継続してまいります。

短大生の皆さん、ありがとうございました。

皆さんの声を議会へ



当市議会では、6月・9月・12月の各定例会において市政全般にわたって事業の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、執行機関から報告・説明などを求める一般質問が行われています。一般質問は、住民から重大な関心と期待を持たれていることについて問いかけ、議員自らが提言を行い、政治姿勢を示すことができる大事な議員活動の場です。

本会議場での議員一人当たりの質問時間は30分以内となっています。今議会では2日間にわたり行われ、13名の議員が質問しました。ここではその一部をお知らせいたします。

質問者	質問項目
寄谷 猛男 (日本共産党)	インボイス制度 生活保護 江部乙中学校の避難所機能 不登校児童生徒の対応
安楽 良幸 (新政会)	有害鳥獣等駆除 防災試験放送による電波伝搬状況 空き家解体助成、新築住宅助成及び住宅改修支援事業 ホール機能を備えた施設建設
柴田 文男 (会派清新)	広域行政の在り方と課題
東元 勝己 (会派清新)	ワーケーション事業の課題と方向性 パラスポーツの普及と啓蒙活動 市職員の心の健康
木下八重子 (会派みどり)	ふるさと納税
山口 清悦 (会派みどり)	おくやみ窓口 避難訓練 文化センター大ホールの代替施設
佐々木和代 (新政会)	訪問診療体制 介護人材不足 所有者不明土地
山本 正信 (会派みどり)	がん検診 水田活用直接支払交付金の運用見直し
荒木 文一 (会派清新)	職員の離職 施設更新 町内会の維持、存続
三上 裕久 (公明党)	コロナ禍での事業者支援、市内観光とイベント テレワーク拠点とサテライトオフィスの整備 道路陥没防止対策 文化センターでのPFI活用
水口 典一 (会派清新)	ヤングケアラー ケアラー支援条例 滝川市立病院の経営 公立高校配置計画
田村 勇 (新政会)	ワーケーション事業 押印廃止 広報たきかわ 防犯カメラ 有害鳥獣対策 子どもの生活環境 街路樹
堀 重雄 (公明党)	公営住宅での住み替え マイナンバーカード

第4回定例会 一般質問から

インボイス制度導入の延期要請を



寄谷 猛男（日本共産党）



問 消費税法の改正に伴うインボイス制度の導入は延期すべきと思うが市長の考えを伺う。

答 インボイス制度の導入は一人親方にとって非常に困るという話も受けたことがありますし、この制度がどこまで多くの方に知れ渡っているかということは疑問です。業界等から要望があれば北海道市長会として取り上げることはやぶさかではないと思いますが、国会の議論の場をもっと活発にしていただく努力はしたいと思います。

問 長期の不登校については、どのような対応を行っているのか

答 適応指導教室では、本人の目指す進路の実現に向けて中学校と連携してきめ細かな支援に取り組んでいると認識しています。併せて不登校の未然防止の取り組みにも重点を置きたいと考えています。

ホール機能を備えた施設の建設



安楽 良幸（新政会）



問 市長は、老朽化が著しい文化センターの今後のあり方について市民会議に諮問し、本年9月2日にホール機能を備えた施設を新規に建設すべきとの答申を受けたが、市長の考えを伺う。

答 答申では、新文化センター建設に向けた準備に着手すること、センター建設までの間は代替施設を用意すること、センター建設には幅広い市民意見を取り入れることの3点が示されたことを受け、私としては様々な観点から熟慮を重ね、ホール機能を備えた施設は重要であると判断し、建設を進めることとします。これに併せ、将来の人口減少を見据え、過大な市民負担となることを避けるため、他の公共施設の役割を再検討し、複合化や類似施設の集約化など公共施設再編を検討していきます。

広域行政の在り方と課題について



柴田 文男（会派清新）



問 中空知地域の新たな時代の構築に向け、中核市である本市が主導して新たな広域行政を作り上げる必要があると考えるが、市長の基本的な考えを伺う。

答 広域連携における行政サービスは、一部事務組合を組織し、水道や消防、環境衛生などの住民生活に密接した分野で行っています。一方、各市町の単独業務の中には、近年特に技術や資格を有する職員の確保が難しくなっており、既に消費生活相談や学校適応指導、障がい児通所支援といった事業において本市が他市町から受託する形で実施していますが、今後さらに人口減少が進む中で人員や財源などの限られた行政資源をいかに効率的に活用していけるかが各市町ともに極めて重要な課題になると考えます。

ワーケーション事業の課題と方向性



東元 勝己（会派清新）



問 ワーケーション事業の今後の課題と方向性について伺う。

答 今年度実施している滝川市ワーケーション推進モデル事業は、全国的にワーケーション誘致の取り組みが進む中で、競合する他都市と比べ、本市の優位性や継続的な事業化の可能性について検証を行うものであり、近く受託者から提出される最終報告書の内容を踏まえ、今後の事業展開について検討を進めます。

問 市職員の心の健康について伺う。

答 コロナ関連業務の対応に伴い、職員の負担が増加傾向にあることから、個別面談での聞き取りやストレスチェック、職場復帰に向けた慣らし出勤などの対策を実施しており、今後は職員研修も行う予定です。引き続き職員に寄り添った取り組みを進めていきます。

ふるさと納税について



木下八重子（会派みどり）



問 全国の自治体で令和2年度のふるさと納税寄付額が増加傾向にあるとの報道があった。本市における令和3年度の直近の寄付額は前年度と比較してどのような状況になっているのかを伺う。

答 11月末時点において、寄付件数は5万1,968件、寄付金額は8億4,111万9,500円となっており、令和2年度同時期との比較では、件数が3,537件の増、金額も1億483万3,500円の増となっています。

問 寄付額の増加に向けた今後の対策について伺う。

答 年間を通した市内事業者等との協議により、寄付者の目にとまるような新たな返礼品をポータルサイトに随時掲載していくほか、2月以降はサイト数を増やして計10サイトとするなど、さらなる寄付額の増額を図っていきます。

おくやみ窓口の設置について



山口 清悦（会派みどり）



問 2020年度における全国のおくやみ窓口設置自治体数は2019年度の16自治体から169自治体に急増し、道内では札幌や旭川など7市が設置済みである。死亡時における手続きは相当数に及び、また高齢社会の進展や市外在住の遺族が増加する現在、遺族の負担はかなり大きなものである。ワンストップとなるおくやみ窓口の設置により一層の市民サービス向上を目指すことについて考えを伺う。

答 本市では専用の窓口や職員は設置していませんが、死亡届の受付時に市民課で手続一覧表をお渡しし、必要な手続きの各課窓口をご案内しています。今後も同様となりますが、この内容をより充実させ、先進自治体の良いところを参考にわかりやすいご案内ができるよう努めていきます。

第4回定例会 一般質問から

在宅介護の人材不足について



佐々木和代（新政会）



問 訪問診療を行う医師の減少により、在宅で人生の最期を迎えることが困難な状況となっているが、本市としての見解と対策を伺う。

答 終末期を自宅でと願う方の選択肢を保障するには医師個人に頼らない仕組みが必要です。訪問診療体制確保は中空知管内共通の課題であり、関係機関と議論を深め解決方法を探っていきます。

問 深刻なヘルパー不足により、このままでは訪問介護サービスを受けられなくなる可能性もある。対策を考えているのか伺う。

答 介護を知る・学ぶを目的に行った入門的研修には定員を超える40人の方が受講しました。今後は介護事業所へのアンケート調査などで状況把握に努めながら、引き続き介護人材の育成と確保に向けて取り組んでいきます。

水田活用交付金の運用見直し対策



山本 正信（会派みどり）



問 本市の胃がん検診で市民がバリウム検査と内視鏡検査を選択できるようにする考えはないか伺う。

答 検診の安全性と質の確保には十分な設備と人材配置などの体制整備が必要であり、またバリウム検査に比べ内視鏡検査は3倍ほど費用がかかるため自己負担額は高くなりますが、ご希望にお応えできるよう検討していきます。

問 水田活用直接支払交付金の運用見直しによる本市への影響と今後の対策について伺う。

答 令和4年度からの5年間において一度も水稻を作付しなかった転作田を交付対象から除外するとの考えが農水省から示されましたが、具体的な要件等は示されておらず、引き続き情報収集に努め、JAなどの関係機関と連携を図りながら対策を検討していきます。

町内会の維持、存続について



荒木 文一（会派清新）



問 維持、存続が困難な単位町内会が増えていると思われるが、仮に解散となった場合、街路灯の維持管理はどうなるのか。

答 街路灯は、設置個所やLEDへの切り替え、自立柱撤去など、各町内会の合意により進められており、住民自治の象徴です。現段階では町内会が維持管理を担うことを基本と考えていますが、時々課題も踏まえ、隣接町内会での街路灯組合の結成、連合町内会での維持管理など新たな手法も検討していきます。

問 ここ数年20代から40代の職員離職が増えているように思われるが、それ以前と比べてどうか。

答 以前より増加傾向にあり、本市として重要課題と認識し、モチベーションを持って働ける魅力ある職場づくりに努めていきます。

文化センターのPFI手法の活用



三上 裕久（公明党）



問 財政難の中、民間の資金を活用して建設・改修・運営を行うPFI手法により、早期に建設に着手すべきと考えるが見解を伺う。

答 PFI手法は、資金調達、建設期間短縮、事業コスト削減の3つのメリットがありますが、実績を見ると道外に本社のある大手企業ばかりであり、市内企業で可能なのかを懸念します。

問 市内でお金が回るよう市内企業が共同体を組み実施できるよう検討すべきと考えるが見解を伺う。

答 市内経済を考慮し、最良の方法を検討していきたいと思います。

問 三笠市で道路陥没事故が発生したが、本市における事故防止対策の取り組みについて伺う。

答 日々の道路パトロールにより状況調査を行い、地下埋設物の管理者には適時指導を行っています。

ヤングケアラーの実態調査について



水口 典一（会派清新）



問 北海道の調査では、中・高校生の約4%が該当している。市として実態調査を行う考えを伺う。

答 厚生労働省は、令和4年度からヤングケアラー支援体制強化事業を創設し、対策を推進することとしています。本市においても、状況を把握する必要があると考え、令和4年度実施を目指し、教育委員会などと協議を開始します。

問 病院経営の根幹である入院稼働率について、どのような検討がされているのかを伺う。

答 本年は、前年比約4%の減となっており、令和元年度からの1病棟休床に加え、コロナ患者の受入として1病棟を対応病棟に機能転換した影響が大きな理由と考えています。小児科の入院受入再開も、市民ニーズも含め重要な課題であると認識しています。

防犯カメラの設置について



田村 勇（新政会）



問 防犯カメラの設置に係る進捗状況を伺う。

答 特殊詐欺事件の関係者が公共交通機関を利用するケースも多く、また駅周辺駐輪場で盗難やパンク等の被害が発生している状況を踏まえ、「犯罪に遭わない・起きない・起こさせない」安全で安心なまちづくりのため、現在、前向きに設置を検討しています。

問 押印の廃止に必要な条例等の改正の見通しについて伺う。

答 国の示す条例改正案については、本年第2回定例会で1件の議決をいただいております。市独自事務で見直し未了の条例1件については、必要に応じ次期3月定例会に提案を行う予定です。相当数の改正が必要な規則要綱等については新年度からの施行に向け、順次見直しを進めています。

第4回定例会 一般質問から

公営住宅の住み替えについて



堀 重雄（公明党）



問 公営住宅に住む親の生活補助のために、他の公住に住む家族が、親の近くの公住に住み替えを希望する場合は対応すべきと思うが見解を伺う。

答 公営住宅法上、入居者の住み替えは特別な場合を除き認められて

いませんが、入居者が安心して暮らせることは重要であるため、住宅に困窮する低所得者の入居を妨げることをない範囲内で、住み替えを希望される方の様々な状況を確認し、適切な対応をしていきます。

問 マイナンバーカードのメリットについて伺う。

答 公的な身分証明書や健康保険証として利用できます。令和6年度末には運転免許証との一体化も予定されるなど、今後ますます便利になります。



令和3年第4回定例会議決結果

議案番号	件 名	議決結果
選挙第1号	滝川地区広域消防事務組合議会議員の選挙について 渡邊議員の逝去に伴い、滝川地区広域消防事務組合議会の補欠議員を選任するものです。	当選 山本正信
選挙第2号	石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について 渡邊議員の逝去に伴い、石狩川流域下水道組合議会の補欠議員を選任するものです。	当選 山口清悦
選任第1号	議会運営委員の選任について 渡邊議員の逝去に伴い、議会運営委員会の補欠委員を選任するものです。	選任 山口清悦
報告第1号	専決処分の承認について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第7号）） コロナワクチン2回目接種の委託料等と3回目接種に向けたシステム改修などコロナワクチン接種の実施や準備を行うための予算を措置したものです。	承認
報告第2号	専決処分の承認について（令和3年度滝川市一般会計補正予算（第8号）） 3回目接種に向け、接種券の印刷・発送などのコロナワクチン接種の準備を行うための予算を追加措置したものです。	承認
議案第1号	令和3年度滝川市一般会計補正予算（第9号） 低所得の高齢者世帯やひとり親世帯及び重度障がい者世帯に対する冬の生活支援金の支給、子育て世帯への臨時特別給付金の支給などに係る補正予算です。	原案可決
議案第2号	令和3年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第3号	令和3年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第1号） 銀川団地3・4号棟エレベーター改修工事などに係る補正予算です。	原案可決
議案第4号	滝川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例 出産育児一時金の支給額を40万8,000円に引き上げるための改正です。	原案可決
議案第6号	滝川市土地区画整理事業特別会計条例及び滝川市泉町土地区画整理事業施行条例を廃止する条例 泉町の土地区画整理事業の終了に伴い、関係条例を廃止するものです。	原案可決
議案第7号	公の施設の指定管理者の指定について（まちづくりセンター） 令和4年4月1日から3年間、まちづくりセンターの運営管理を行う指定管理者を指定するものです。	原案可決

なるほど、そうなんだ

用語を理解して議会をもっと身近に！

■一部事務組合（P5）

普通地方公共団体が連携して、共同で行政サービスの一部を処理するために設ける特別地方公共団体のことです。

ごみの処分を担う中・北空知廃棄物処理広域連合や、救急搬送や消火活動を行う滝川地区広域消防事務組合、生活に不可欠な安全な飲水を供給する中空知広域水道企業団などがあります。

訃報について

3期10年余りにわたり、市議会議員として務められた渡邊龍之議員が、令和3年10月18日にご逝去されました。

謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。



インターネット中継のお知らせ

滝川市議会では議会改革の一環として、より多くの市民の皆さんに本会議を見ていただけるよう、YouTube（ユーチューブ）により会議の様子をインターネット上で配信します。視聴される場合は、「滝川市議会YouTubeチャンネル」をクリックしてください。

なお、本会議開催中の場合は、滝川市議会YouTubeチャンネル内でライブ中継が配信されます。また、過去の配信映像も同チャンネル内でご覧いただけますのでご利用ください。



たきかわ市議会
ホームページQR



傍聴してみませんか

令和4年第1回滝川市議会定例会開催予定日をお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/27	28	3/1	2 本会議	3	4	5
6	7	8	9	10 本会議 代表質問	11 本会議 代表質問	12
13	14	15	16	17	18 本会議	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	4/1	2

※矢印は会期を示します。

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認してください。

問い合わせ 議会事務局 ☎28-8048

編集後記

約140年ぶりの成年に関する民法の規定の改正により、ことしの4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から親権に服さず、単独で契約を締結できるようになります。

この改正は、18歳、19歳の若者がみずからの判断によって、人生を選択することができる環境を整備するとともに、その積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有するものと考えられているそうです。

今回の特集で短大生と意見交換会を行いました。真剣なまなざしで積極的に意見を語る姿勢を見て将来への頼もしさを感じました。

私たちも若い世代に負けないよう活動していきたいと思います。

たきかわ市議会だより編集委員会

委員 佐々木 和 代

発行責任者 滝川市議会議長 関藤 龍也